

令和6年4月4日

保護者の皆様

豊田市立浄水小学校長
成瀬 真弓

学習用タブレット充電器の持ち帰りについて

日頃は本校の教育に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、学習用タブレットを持ち帰る際の充電器の取扱いについて、これまで紛失や破損（故意を除く）があった場合、学校予算やPTA会費で新しいものを購入して貸し出してきました。経年劣化もすすみ、昨年度は破損や不具合が多数あったことを踏まえ、今年度からは取り扱いを下記のようにさせていただきます。

- ・学校の充電器は持ち帰らず、各家庭にあるものを使用する。
- ・学校の充電器を持ち帰って使用したいという児童は、担任に申し出て、借用書類を提出し、充電器を持ち帰る。

学習用タブレットの充電器は iPad、iPhone に対応するものであれば、使用することができます。（Lightning という規格のものです。）今ご家庭にあるものを使っていただくこともできますし、家電量販店等で準備していただいても構いません。メーカー等は問いません。

上記のとおり、学習用タブレットの充電器を持ち帰って使用することができますが、紛失・破損した場合は、豊田市から貸与されているものと同じ純正のものを購入していかなくてはいけません。純正のものは、アダプター2,780円、充電ケーブル2,780円となり高価なものであることをご承知おきください。

○この件についての問合せは、教頭 井上（45-0556）までお願いします。